



འབྲུག་རྒྱལ་ཁབ་

# ブータン便り

第16号 2020年7月31日  
JICA SV 2018-2 観光 白川 浩司

クズザンポーラ！しばらくお休みしておりましたが、およそ5カ月ぶりの「ブータン便り」をお届けします。3月3日に前号を投稿した後すぐにブータンで初となる新型コロナウイルス（COVID-19）感染例が確認されました。それ以降、生活も活動も全てがCOVID-19の影響を受けるようになり、ついには私たちJICA海外協力隊全員が一時帰国させられるという事態になってしまいました。その後国内で再赴任の機会を待っていましたが、願いかなわず、当初の任期終了日より81日繰り上げ、8月2日をもってJICA海外協力隊の身分を失うことになりました。

今号では、ブータンのCOVID-19概況、一時帰国に至る経緯と、JICA海外協力隊の扱いについてご説明します。そして、ボランティア活動の主軸として取り組んでいた全国巡礼型旅行商品（ブータン版お遍路 - Druk Neykor）の開発についてお伝えします。

## COVID-19 概況

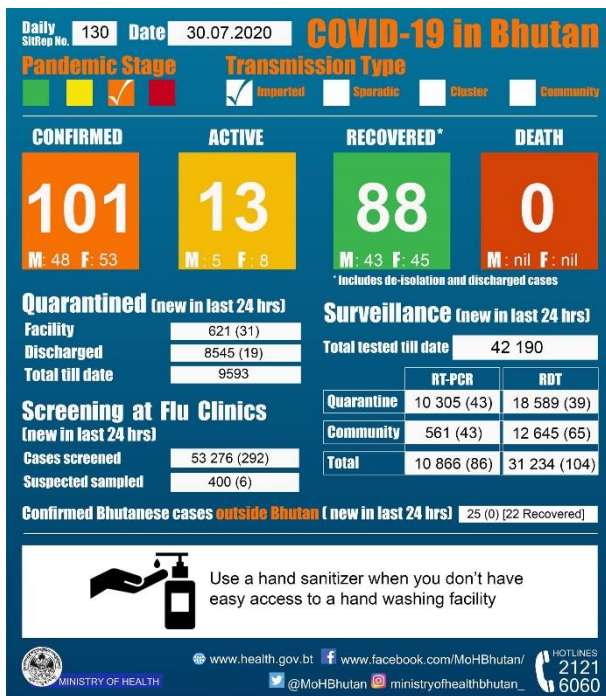
3月6日、ブータンを旅行中の米国人男性がCOVID-19に感染したという情報が飛び込んできました。そのニュースはそれまでのんびり構えていたブータン人の態度や世間の空気感を一気に変えてしまいました。政府は迅速に対応し、つぎつぎと感染防止策を繰り出していきます。外国人旅行者の受入停止、インドとの国境封鎖、ブータン人を含む全ての入国者を21日間指定施設に停留して健康観察、学校・教育機関の閉鎖、夜間の外出制限等。他にもたくさんあると思いますが、途中帰国したので最新情報は把握できていません。



感染予防啓発ポスターが掲示される



野菜市場に設置された手洗い場



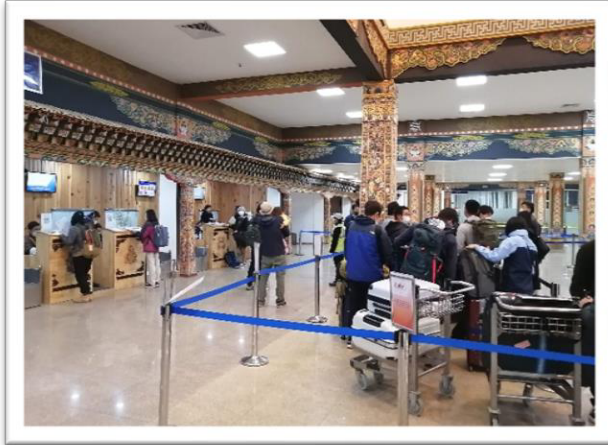
左図（出典：[ブータン保健省 Facebook](#)）にブータンの COVID-19 状況がまとめられています。2020 年 7 月 30 日現在、陽性者の累計は 101 人、療養中 13 人、回復 88 人、死亡 0 人でした。陽性者 101 人のうち、外国人旅行者 2 人のほかは国外から帰国したブータン人で、国内での人から人への感染は起きていないそうです。ブータンでは感染拡大を封じ込めるための水際対策がうまくいっているといえるでしょう。ブータンの医療体制は十分整っているとはいえません。そのような国で市中感染が広まりだすと、医療がひっ迫してしまうのは目に見えています。だからこそ、ウィルスの国内流入には神経を尖らせているのだと思います。

## 一時帰国に至る経緯

3 月 17 日、JICA 事務所から COVID-19 に対する予防的措置としての一時帰国について第一報が届きました。その時点では、米国人旅行者 1 人の感染が確認されていただけで、ブータン国内での感染伝搬はなく、むしろ日本よりもここに留まる方が安全だと思われました。しかし、感染防止のため長期間活動が制限される、国際線の運航制限により緊急時の国外移動に対応できない、感染者が急増した場合の医療対応が困難になるといったリスクが想定されるため、JICA 本部が出した結論は、国を問わず派遣中の隊員全員を可及的速やかに一時帰国させるというものでした。

ちょうどその頃は、途中経由する国の渡航制限や国際線の減便等、刻々と状況が悪化していて、ブータンが陸の孤島になってしまう可能性もありました。そんな中、3 月 22 日午後突然 JICA 事務所から翌日早朝シンガポール行きの手配できたという連絡が入りました。その日から全員を無事脱出させるまでの 2 日間は文字通り不眠不休のオペレーションだったと、後日 JICA スタッフが述懐しています。

このときブータン隊は 19 人いました。急な帰国命令を受けて、配属先や隣人にちゃんとあいさつもできぬまま任地を離れた隊員もいます。首都にいる私は比較的時間があったので、同僚や大家さん、お世話になった友人に会って話すことができました。このときはコロナ禍がこれほど長く続くとは想像もしていなかった。任期が終わる 10 月までに戻る可能性は十分あると思っていました。だから、会えた人にはお別れでなく、近いうちに戻ってくるとしか伝えませんでした。



早朝5時のパロ空港  
JICA スタッフが見送りに来てくれました



ブータンでの再会を期して羽田空港で解散

## JICA 海外協力隊の扱い

帰国後は2週間の自宅待機と健康観察が課せられました。4月5日からは避難一時帰国の扱いになり、任国への再赴任を待つ日々が始まりました。4月下旬、青年海外協力隊事務局からしばらくは再赴任の目途が立てられないとの見方が示されたので、5月から一時的に復職し、倉敷市役所で勤務しています。

その後、避難一時帰国開始日から90日経過した時点で、青年海外協力隊事務局が派遣再開は困難であると判断したため、8月2日をもって派遣期間満了扱いによる合意書解除となることが決まりました。要するにJICA海外協力隊の身分を失うということです。

他方で、COVID-19の世界的感染拡大により1800人もの現役隊員が全員帰国しているという未曾有の事態であることを踏まえ、JICAから特別な対応策が示されました。それは、「待機期間の特別延長」、または「有資格者として特別登録」するものです。私たち現職参加者は速やかに復職することが求められ、当初の派遣期間終了日まで海外協力隊の身分を保持できる「待機期間の特別延長」は選択できませんでした。「有資格者として特別登録」は、現在の派遣案件に関する合意書は解除されるものの、再度の派遣を希望する者が、派遣可能な環境が整った後に改めて参加できるというもの。3年を上限とする登録期間中に、当初の任地・任国への派遣や再度の派遣が確約されるものではありません。仮に環境が整い、JICAから派遣候補先が提示されたとしても、そのときの職場や家族の状況、健康状態等によっては、応じられない人もいます。

派遣隊次により、ボランティア活動の進捗状況や任地への思い入れに差異はあるでしょうが、隊員の誰もが全力を出しきる前に中途半端な状態で帰国させられたので、心残りを感じていると思います。私も当初の任期まで現地にいられば、手掛けていたプロジェクトで具体的な成果を出せそうだったので、未練が残ってしまいました。できれば任地に戻って活動を続けたいという想いを断ち切れないので、少しでも可能性を残しておくべく、「有資格者として特別登録」を選択しました。



## ブータン版お遍路（Druk Neykor）の開発

私の活動の主軸であり、最も時間と力を注いできたのが、全国巡礼型旅行商品の開発です。区切りのいいときに「ブータン便り」で紹介しようと思っていたのですが、前述のとおり急遽帰国することになったため、タイミングを逸してしまいました。派遣合意書解除となる今、未完成ではありますが、これまでやってきたことを振り返ってみます。

### ブータン版お遍路（Druk Neykor）とは

全国約 2500 の寺院の中から観光客や巡礼者にお薦めするお寺を選定し、巡礼の旅を促そうというものです。選ばれたお寺では、参拝者が持参した御朱印帳（納経帳）に御朱印を授与するのですが、それを一冊にまとめた御朱印帳を発行します。この仕組み、四国遍路を参考にしているので、ブータン版お遍路（Bhutan Pilgrimage）と呼んでいます。ブータン人にはゾンカ語訳の འབྲུག་གནས་སྐོར། - Druk Neykor（ドゥック・ネコールと発音します）の方が通りがよく、商品名・プロジェクト名ともに Druk Neykor が使われています。

Druk Neykor がねらいとするのは、外国人旅行者の再訪率の増加、ブータン人国内旅行の促進と、観光地でない地方を含むブータン全域への経済効果の波及です。パッケージとして商品化できれば、聖地巡礼に関心のある外国人旅行者や、もともと巡礼の文化があるブータン人仏教徒に利用してもらえらると思います。また、四国遍路の文化を持つ日本人には高い需要が見込めます。

### 開発計画

Druk Neykor は、最終的に全国から 108 ヶ所のお寺を選定することを目標にしています。まずはパイロットプロジェクトとしてティンプー県だけの試作版を開発し、そこで作成された成果物をひな型にして全国版を作るという計画で進めています。

ブータンにとって重要な文化遺産である寺院を扱う案件であるため、内務省文化局が関心を示し、連携するよう求められました。



Druk Neykor 企画提案時、  
お遍路装束を体験する局長



文化局でプロジェクトの進捗報告

## これまでの成果

現在はティンプー版の開発中です。最初に文化局から情報提供を受け、候補寺院のリストを作成しました。それからティンプー県の 18 寺院を訪問調査し、協力が得られた 16 ヶ寺を認定寺院として扱うことにしました。Druk Neykor に必要なものとして、御朱印帳、御朱印、看板、ポスター、ガイドラインの素案を示し、いくつか試作品もできています。認定寺院の情報をインターネットで検索できる Web データベースの開発は、ブータンの IT 業者に委託し、全国版でもそのまま使えるものができました。

ここまですが今日までに成し得たものです。言葉や商習慣が違うので、思うようには事が進められず、ずっともがき苦しんでいました。それでも少しずつでも前に進めたのは、同僚や上司が支えてくれたからです。

## 残された課題

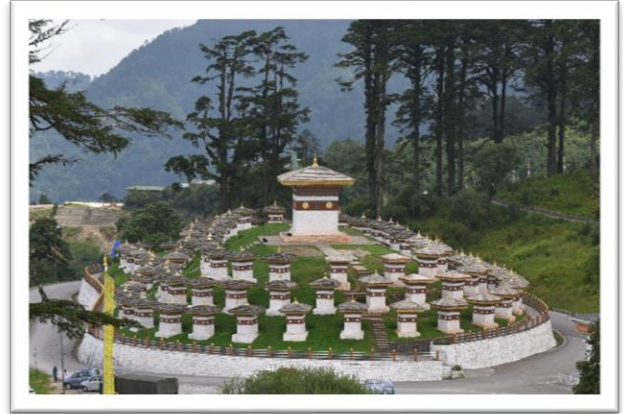
やり残したことはまだまだあります。必要物品の調達。認定寺院への物品分配と運用方法説明。Web ページ公開。観光業関係者やメディア等への周知・宣伝。小売業者への御朱印帳の供給。これらを終わったら、やっと Druk Neykor ティンプー版を商品として売り出すことができます。

ティンプー版の運用が始まってからは、利用状況をモニタリングし、利用者からのフィードバックを参考にしながら、改善点を全国版の開発に活かしていきます。同時に認定寺院が 108 ヶ所揃うまで訪問調査を続ける必要もあります。

このようにプロジェクト終了までにやるべきことはたくさん残っているので、任地で活動が続けたかったのですが、今は同僚に託すほかありません。遠隔からになりますが、これからもできる支援は続けていきたいと思っています。そしていつか Druk Neykor 全国版が完成し、観光商品として多くの人に利用されるよう願っています。



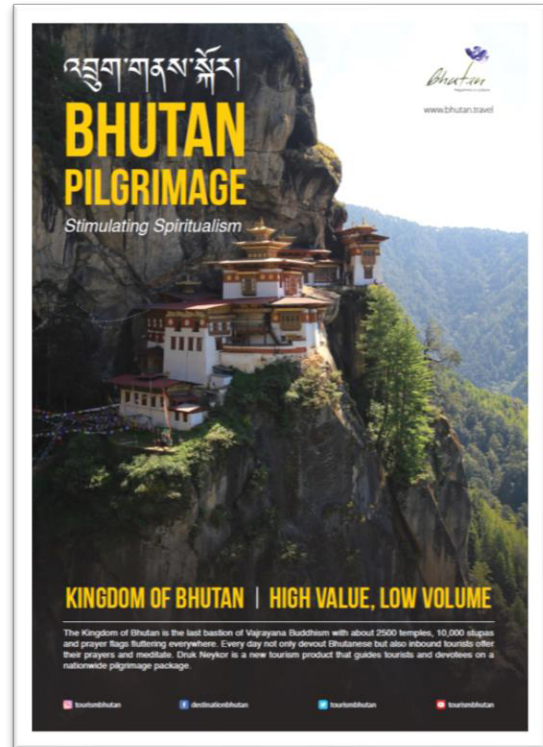
メモリアル・チョルテン



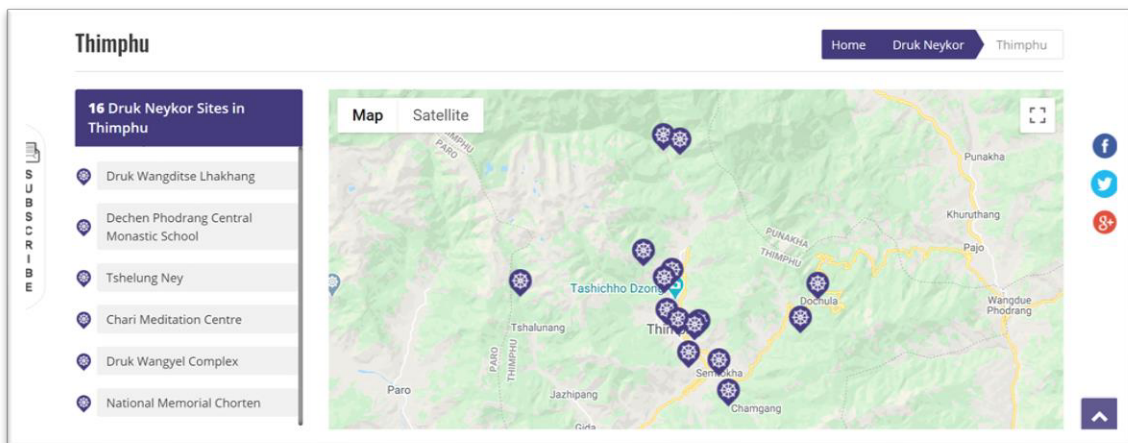
ドゥック・ワンゲル・チョルテン



御朱印帳と御朱印の試作品



ポスターデザイン



Druk Neykor Web ページ